

こんにちは。町長です。

～地域おこし協力隊の活動について～



地域おこし協力隊について、お話をさせていただきます。この制度は、総務省が平成21年度に創設したもので、都市地域から過疎地域等に移住した方が、概ね1年以上3年以下の期間、地

域ブランドや地場製品の開発・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目指すものです。

受け入れる地域にとっては斬新な視点(若者等)が得られること、協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与え、地方公共団体にとっては行政ではできなかった柔軟な地域おこし策が進められること、また、協力隊員にとっては自分の夢に向かって自分の才能・能力を生かした活動ができることなどが挙げられます。

小鹿野町では平成29年度からこの制度を導入し、現在まで延べ16人の隊員を委嘱し、本年4月現在では10人の隊員が活動しています。また、隊員を卒業し町に残られている方が3人います。委嘱した延べ人数では小鹿野町が埼玉県下で一番とのことで、全国では約6千人の隊員が活動しています。

全国の中には限界集落と呼ばれる集落に隊員が入り、地域の主要産物であった米のブランド化に成功し、限界集落から脱し「奇跡の集落」と呼ばれるようになった成功事例も見られます。私もこの集落に伺い隊員からもお話を伺ったことがご

ざいます。

小鹿野町の隊員や隊員卒業者の中にも、皆様もご存じかと存じますが、町の資源を活用した新しい地場産品を開発し、事業化(六次産品化)に成功している事例も見られます。これらの活躍も多くの町民の皆様のご支援ご協力があったてきたものと思っており、ご支援をいただいた皆様に厚く感謝を申し上げる次第でございます。

また、一方では隊員と町民との間でトラブルが発生したケースもございます。隊員の活動が理解されなかったり、地域住民の皆様とのコミュニケーション不足があったりと様々なことが要因として挙げられます。これからはこのようなトラブルの発生のないよう、隊員もその活動に際しては地域住民の皆様には十分な配慮を行っていただくとともに、町民の皆様も隊員の活動にご理解を賜り、温かく見守りご支援をいただきたいと存じます。

町としても隊員の活動がしやすいような支援をしっかりと行うことや、隊員の活動を町民の皆様によく知っていただけるよう活動成果発表会の場を設けたり、広報等でお知らせをさせていただきます。

隊員の皆様は自分の夢を持って、小鹿野町というフィールドを生かし、起業等をして町に定住したい意向で活動しています。ぜひ、隊員の皆様が活躍してこの町に新しい風をおこしていただけることを期待しています。

小鹿野町長 森 真太郎